

5 組織別
市民部関連

被災者や若者の
消費者トラブルを防ぐ

豪雨災害に伴う消費者トラブルや二重ローンなどの問題解決に向けて、発災直後の令和2年8月から、熊本県弁護士会で被災者向けの無料法律相談会を開催いただいています。今年4月には成年年齢が引き下げられることから、若者の消費者トラブルを未然に防ぐための対策や消費者教育を進めるとともに、引き続き被災者の二次被害の防止に向け、トラブル事例や相談会などの情報を定期的に発信するなど、本市の消費者問題に関する被害の防止に努めます。

国民健康保険税の税率を改定

人吉市国民健康保険事業ですが、被保険者数の減少や医療費の増加で厳しい財政運営が予想される中、国民健康保険税を主な財源とする熊本県事業費納付金は、本市の一人当たり介護納付金額が令和元年度以降増加しています。そ

こで、人吉市国民健康保険運営協議会に対し、令和4年度の国民健康保険税のうち介護納付金分の増額について諮問したところ、2月8日に答申をいただきましたので、令和4年度に国民健康保険税の税率改定を行いたいと考えています。

後期高齢者医療保険料の見直し

後期高齢者医療関係ですが、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、被保険者数が増加することで、医療費の増大が見込まれています。そのような状況下、国では、医療費の窓口負担割合について、従来の1割、3割負担に加え、今年10月から加入者の所得や収入に応じて2割負担が新しく設けられることになりました。

また、後期高齢者医療保険料は令和3年度が2年ごとの保険料見直しの年であり、保険料の急激な上昇を抑制するため、熊本県後期高齢者医療広域連合で、段階的な引き上げに伴う増額改定が行われます。本市も熊本県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療事業の健全運営に

努めます。

スマートフォンを使った
市税の納付が可能に

市税関係ですが、既に導入しているコンビニ納付に加え、令和4年度から新たにスマートフォン決済アプリを利用した納付が可能になります。このことで、外出することなく市税や水道料金、市営住宅の家賃などを納めることができるようになります。利便性の向上として、またコロナ禍に対応した新たな納付形態として、今後も周知を図ります。

6 組織別
健康福祉部関連

応急住宅の入居期間
1年延長へ

昨年12月、国において「令和2年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」の一部改正が閣議決定され、応急住宅の存続期間が1年を超えない範囲で延長が可能となりました。併せて、応急住宅の供与期間の1年延長も可能となり

ました。

供与期間の延長は、住まいの再建先ごとに要件が設定されていることから、応急住宅入居者全ての人の再建方法や課題を把握する必要があります。応急住宅への入居時期が早い世帯から順次、個別面談を実施しています。

そのほか、民間賃貸住宅への入居や新築・購入を希望する世帯に対し、住まいの再建を後押しする新たな取組として「民間賃貸物件等紹介事業」を開始し、1月20日からカルチャーパレスホール棟に紹介ブースを設置しています。

地域支え合いセンターによる
支援

地域支え合いセンターでは、これまで同様に被災世帯の住まいや日常生活の支援活動を継続しています。生活再建の数値的目標の一つである支援済み世帯割合は、1月31日現在で61・4パーセントに達しています。早い世帯では本年7月に応急住宅の供与期間満了を迎えるため、住まいの再建に向けた支援活動もより具体化していきます。



入居期間が1年延長となった応急住宅



地域支え合いセンターが相談会やオープンカフェなどを開催

今後、被災された一人一人の置かれている状況に応じて、生活再建に向けた思いや意向を尊重しながら、住まい、保健・福祉など幅広い分野にわたる支援策を実施します。

非課税世帯などを
支援する臨時特別給付金

臨時特別給付金関係ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計の状況が悪化した世帯や子育て世帯などを支援するため、これまでも国から臨時特別給付金が支給されています。このような中、

新たに非課税世帯などを支援するための給付金制度が創設され、一世帯当たり10万円が支給されることになり、本市でも、対象世帯約5千世帯のうち、受給者の状況確認が取れた世帯に対し、2月から給付を開始しています。今回の給付金は、コロナ禍の影響で家計が悪化し、非課税世帯と同等程度に生活水準が低下した世帯も対象となるため、対象世帯の皆さまは、申請期限の9月末までに申請をお願いします。

7 組織別
経済部関連

被災農地の復旧と農業者支援

被災農地・農業用施設の災害復旧関係ですが、被災農地は現在、復旧面積の5割、また被災農業用施設は、復旧個所数の3割がそれぞれ完了しています。残りの地区、農業用施設も、早期の復旧に向け事業を進めます。

森林の環境保全の推進

森林整備関係ですが、放置林対策は、人吉市林業経営管理協議会などと連携し、順次、確認作業を行って、併せて、未植栽地の確認による植林場所の選定などを進め、放置林対策と植林推進による森林整備に努めます。また、間伐事業は、近年のカーボン

ニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること）の考え方を踏まえ、樹木の伐採と残存木育成のバランスによるCO₂（二酸化炭素）の吸収量増を見込んだ

施業を展開するなど、森林の環境保全に努めます。

農地の集積集約化を目指す

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加といった人と農地の問題解決に向けて、農業者による話し合いに基づき、地域の中心经营主体や農業の将来の在り方などを明確化した「人・農地プラン」ですが、これまで市内全域を対象としたプランとしていたものを、既に地域内の農地集積が進んでいる大畑地区、田代地区を除いた16地区に細分化し、さらに遊水地の候補地を含む中神地区、大柿・小柿地区の2地区を除く14地区の計画を策定しました。今後、同計画の内容などについて各農家に周知を図り、計画を見直しながら目標である農地の集積集約化を目指します。



臨時特別給付金はカルチャーパレス1階で受付中



災害復旧が完了した農地